

令和3年第3回定例会
赤井川村議会会議録
第2日（令和3年9月17日）

◎議事日程（第2日）

追加日程

- | | | |
|-----|--------------------|--|
| 第 1 | 総務開発常任委 | 豪雪地帯対策特別措置法改正等に関する意見書について |
| 第 2 | 員会委員長報告 | コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求め
る意見書について |
| 第 3 | | 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について |
| 第 4 | 予算特別委員会
委員長報告 | 議案第37号 赤井川村過疎地域における固定資産税の課税免除
に関する条例案について |
| 第 5 | | 議案第38号 赤井川村過疎地域持続的発展市町村計画の策定に
ついて |
| 第 6 | | 議案第39号 令和3年度赤井川村一般会計補正予算（第5号） |
| 第 7 | | 議案第40号 令和3年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正
予算（第1号） |
| 第 8 | | 議案第41号 令和3年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予
算（第1号） |
| 第 9 | 意見書案第3号 | 豪雪地帯対策特別措置法改正等に関する意見書案 |
| 第10 | 意見書案第4号 | コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求め
る意見書案 |
| 第11 | 意見書案第5号 | 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案 |
| 第12 | 決算特別委員会
委員長申出 | 閉会中の継続審査申出書 |
| 第13 | 総務開発常任委
員会委員長申出 | 閉会中の継続調査申出書 |
| 第14 | 議会運営委員会
委員長申出 | 閉会中の継続調査申出書 |

◎出席議員（8名）

1番	連	茂	君	2番	曾	根	敏	明	君		
3番	辻	康	君	4番	能	登	ゆ	う	君		
5番	湯	澤	幸	敏	君	6番	川	人	孝	則	君
7番	山	口	芳	之	君	8番	岩	井	英	明	君

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

村 長	馬 場 希 君
副 村 長	大 石 和 朗 君
会 計 管 理 者	小 畑 信 幸 君
総 務 課 長	高 松 重 和 君
保 健 福 祉 課 長	藤 田 俊 幸 君
介 護 保 險 課 長	神 信 弘 君
産 業 課 長	秋 元 千 春 君
建 設 課 長	今 城 豪 君
教 育 長	根 井 朗 夫 君
教 育 委 員 会 次 長	谷 早 苗 君
代 表 監 査 委 員	大 西 敏 典 君

◎議会事務局

事 務 局 長	瀬 戸 雅 哉 君
書 記	伊 藤 秋 恵 君

(午前 11時28分開議)

◎開議宣告

○議長（岩井英明君） ただいまの出席議員数は8名です。
定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） 総務開発常任委員会委員長より委員長報告書が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

◎追加日程第1ないし追加日程第3 総務開発常任委員会委員長報告

○議長（岩井英明君） よって、追加日程第1から追加日程第3、総務開発常任委員会委員長報告を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

○総務開発常任委員会委員長（川人孝則君） 総務開発常任委員会審査結果報告。

本委員会に付託された豪雪地帯対策特別措置法改正等に関する意見書について、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について及び国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書については、審査の結果、採択であり、関係機関に対し意見書を提出するべきものであると決定しましたので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

○議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

川人委員長、戻ってください。

この際、討論については省略いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより豪雪地帯対策特別措置法改正等に関する意見書についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、豪雪地帯対策特別措置法改正等に関する意見書については、委員長の報告のとおり採択されました。

次に、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書については、委員長の報告のとおり採択されました。

次に、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書については、委員長の報告のとおり採択されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） 次に、予算特別委員会委員長より委員長報告書が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第4から追加日程第8として一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

◎追加日程第4ないし追加日程第8 予算特別委員会委員長報告

○議長（岩井英明君） よって、追加日程第4から追加日程第8、予算特別委員会委員長報告を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

○予算特別委員会委員長（川人孝則君） 予算特別委員会審査結果報告。

本委員会に付託された議案第37号 赤井川村過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例案について、議案第38号 赤井川村過疎地域持続的発展市町村計画の策定について、議案第39号 令和3年度赤井川村一般会計補正予算（第5号）、議案第40号 令和3年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）及び議案第41号 令和3年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

以上。

○議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

委員長、自席へ。

討論については省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第37号 赤井川村過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例案についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第37号 赤井川村過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例案については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号 赤井川村過疎地域持続的発展市町村計画の策定についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第38号 赤井川村過疎地域持続的発展市町村計画の策定については、委員

長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号 令和3年度赤井川村一般会計補正予算(第5号)を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、議案第39号 令和3年度赤井川村一般会計補正予算(第5号)は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号 令和3年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、議案第40号 令和3年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号 令和3年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、議案第41号 令和3年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長(岩井英明君) お諮りいたします。

曾根敏明君外1名より意見書案第3号及び辻康君外1名より意見書案第4号及び能登ゆう君外1名より意見書案第5号が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第9から追加日程第11として一括議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

◎追加日程第9 意見書案第3号ないし追加日程第11 意見書案第5号

○議長（岩井英明君） よって、追加日程第9、意見書案第3号 豪雪地帯対策特別措置法改正等に関する意見書案、追加日程第10、意見書案第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書案及び追加日程第11、意見書案第5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案を議題といたします。

議案の説明につきましては、既にお手元に配付させていただいておりますので、省略いたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これより意見書案第3号から意見書案第5号に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論については省略いたしますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより意見書案第3号 豪雪地帯対策特別措置法改正等に関する意見書案を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第3号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、意見書案第3号 豪雪地帯対策特別措置法改正等に関する意見書案は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書案を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第4号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、意見書案第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書案は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案を採決い

たします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第5号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、意見書案第5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案は、原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長(岩井英明君) お諮りいたします。

決算特別委員会委員長より閉会中の継続審査申出書、総務開発常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長より閉会中の継続調査申出書がそれぞれ提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第12から追加日程第14として議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程第12、決算特別委員会委員長申出、追加日程第13、総務開発常任委員会委員長申出並びに追加日程第14、議会運営委員会委員長申出を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第12 決算特別委員会委員長申出

○議長(岩井英明君) 次に、追加日程第12、決算特別委員会委員長申出を議題といたします。

決算特別委員会委員長から、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第13 総務開発常任委員会委員長申出

○議長(岩井英明君) 次に、追加日程第13、総務開発常任委員会委員長申出を議題といたします。

総務開発常任委員会委員長から、所管事務のうち、お手元に配付いたしました特定事件について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第14 議会運営委員会委員長申出

○議長(岩井英明君) 次に、追加日程第14、議会運営委員会委員長申出を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、お手元に配付いたしました特定事件について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長(岩井英明君) お諮りいたします。

以上をもちまして本定例会の会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、令和3年第3回赤井川村議会定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(岩井英明君) これで本日の会議を閉じます。

令和3年第3回赤井川村議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。ご苦労さまです。

(午前11時43分閉会)